

乙飯場の二(本家に接續す) 建坪七五坪、疊數一四疊、一室、押入板張り(六尺×三尺及五七尺×六尺) 二箇所、窓(五七尺×四尺)四箇所、平家木造、建切妻造り、屋根は木羽板葺五寸勾配にして、梁間二間、行間三間半、葺卸三尺×六尺なり、縁先は本家と同じく外部雨戸建込、内部は紙張障子を建込み土壁塗とす。

乙飯場附屬食堂及賄場 建坪五七坪、食堂土間(九尺×九尺)一箇所、廊下土間(六尺×三尺)二箇所、板張り(六尺×六尺)一箇所、賄場(九尺×六尺及六尺×三尺)二箇所、障子窓(六尺×三尺)一箇所、無双窓(六尺×三尺)一箇所、平家木造、建切妻造り、屋根は亜鉛鐵板葺五寸勾配にして、梁間九尺、行間三間半、葺卸三尺×六尺、天井張は無く、外部其の他羽目板張りとす。

當山には直營の鑛夫合宿所の設備無く、獨身鑛夫は飯場頭をして飯場に收容せしむ、然るに飯場も收容人員の増加につれ漸時擴張を行ひしも、次第に狹隘を感ずるを以て目下改築の準備中なり。

四 給水設備 井戸により給水す、其の總數一一箇所に於て手押ポンプ汲二箇所、ツルベ汲九箇所、使用戸數一五四戸なり。

五 下水設備 幅二尺三寸、深二尺、側石垣積み、底は龜バラ石敷きの二大幹線を設け、尙住宅、飯場等各建家の前には幅一尺三寸、深一尺の側石垣積、底コンクリート上塗の下水路を造り排水す。

六 宿舍使用の狀況

(イ) 使用料 家賃入浴等一切無料なれ共下記の料金を徴收す、疊使用料一箇月一枚に付四錢、電燈

料一箇月六燭光一〇錢、一〇燭光二〇錢、一六燭光二五錢。

(ロ) 居住人員 總人員鑛夫住宅六五六人、飯場一〇七人、鑛夫住宅一戸當人員平均四三人、飯場合宿室一坪當り人員一八人、飯場一室當り平均一〇人。

(ハ) 飯場賄方法 飯場賄は飯場頭に於て爲し、賄費は多少の相違あれ共一箇月一人當り約十三圓なり。

(ニ) 飯場の寢具及食器 飯場に於ては飯場頭より寢具を貸與し、各人専用せしむるも食器類は共用なり、何れも使用無料なり。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は其都度衛生夫をして汲取らしめ、便所掃除は各自居住棟の附屬便所を輪番掃除す。

(ヘ) 塵芥汚物處理の狀況 住宅一棟に付四尺×三尺、深さ三尺の塵芥箱を備付け、衛生夫時々廻りて取集め、特定の場所にて之を焼却し、汚物は地中に一二尺×六尺、深さ六尺のコンクリートの大壺を造り、汚物を一時之に溜め、附近農家へ引渡す。

(ト) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊表は使用後滿一箇年後に裏返しをなし、滿二箇年を限度として無料取換ふ、此の期間中は使用料として疊一枚に付一箇月四錢を徴收するも、滿二箇年を経過せる後同一表の疊を使用する場合、其の間料金を免除す、其の他宿舍の修理等は故意の破損にあらざるものは全部申出の都度無料修理す。

吉岡 鑛山

- 一 敷地及配置 山間の狭小なる地域に散在して建設せるも概して建家配列の方向は西又は西南向にして建家間の距離十間乃至三十間なり。棟數十八棟、戸數百十八戸あり。
- 二 構造 板張天井付にて疊敷とす。一棟の戸數は二戸、建三四戸、建一五戸、建六六戸、建二十戸、建七にして構造種々なるも一戸當建坪は六〇・一七五坪、一戸の室數二、其面積八一・一〇疊なり。
- 三 附屬建物
 - (イ) 共同便所 棟數二十五棟(一棟當五戸使用)糞尿壺數七十五個、總使用戸數百十八戸。
 - (ロ) 共同浴場 無し。
 - (ハ) 合宿所 茅葺平家建にして建坪四十七坪、室數五二、四疊一、六疊三、四五疊一にして二十四疊一室を合宿室に使用す、合宿室には押入〇五坪、二箇所、板間二・五坪、食堂四五坪を附屬す、尙合宿所には別棟に便所一棟(大便及小便各二)及浴室(一〇坪)を附設す。
 - 四 給水設備 井戸無し、山間谿谷の湧水個所(俗稱汲み川)にバックを設置し竹樋又は鐵管を以て谿水を社宅水槽に導く、水源は上流に人家なく塵芥汚物等流入する事なし、水槽個數十個、使用戸數七十三戸(水槽一個當七・三戸)。
 - 五 下水設備 流し尻より小溝を設け社宅前面を流るゝ川に汚水を流出せしむ。
 - 六 宿舍使用の狀況

- (イ) 使用料 無料、但し電燈料竝に疊代を徴收す、電燈料は一箇月十六燭三十錢、十燭二十錢、五燭十五錢、疊代は一箇月一疊三錢なり。
- (ロ) 居住人員 個人宿舍は居住戸數七十八戸、總人員二百七人、一戸當人員二・六人、合宿所は居住戸數一戸、人員四人、合宿室一坪當〇・三人なり。
- (ハ) 合宿所賄方法 請負制度にして其の料金は一日米八合(二升二十錢)の割にて稼働一日一人に付八合宛會社より本人に支給の外に十六錢宛とす。
- (ニ) 合宿所寢具食器 寢具は賄主の所有に屬し寄宿者に專用せしめ使用料は無料なり、尙炭代として冬期に限り一日二錢宛徴收(賄主收入)す。
- (ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は隣接農家に汲取りを請負はしむ、便所掃除は平素各自掃除當番を定め交互に之を爲し、尙隨時會社より石灰其の他消毒藥を與へ大掃除をなさしむ。
- (ヘ) 塵芥汚物處理狀況 各自一定の場所に捨てしむ。
- (ト) 疊替其の他宿舍修理 家屋修理は申出に寄り隨時工作係にて修理し、疊修理は左記使用規定により貸與す。

疊使用規定

- 一、社給品は當分の内毎月本間一枚三錢半間一枚二錢也の料金を徴收す(料金は毎月の事業賃金より差引く)。

一、社給品は三年以上使用し表替の必要ありと認めたる時は社費を以て表替をなす。

一、三年以内に使用者の故意又は重大なる過失により使用に堪へざるに至らしめたる時は表替の實費を徴収する事あるべし。

高 越 鑛 山

一 敷地 地形平坦、東南は七尺以上の村道、西は小學校運動場、北は川に接す。
二 配置 建家配列東向、建家間の距離二間、總數十三棟五十七戸なり。
三 構造 建物一棟の建坪は十四坪五合乃至四十一坪二合にして一棟の戸數四戸乃至六戸、一戸の室數三室、一戸當室面積四五坪、土間〇五坪、窓面積〇五坪、建物の屋根浪板、亜鉛葺、天井杉四分板重張、敷物は疊及縁取、莖を使用し、窓は縦三尺、横六尺、木製障子三枚入なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 亜鉛板葺、木造平家、建梁行一間、桁行二間、壺はセメントコンクリート、總數九棟、糞尿壺數九個、使用戸數五十七戸なり。

(ロ) 共同浴場 亜鉛板葺、木造平家、建梁行三間、桁行四間二分、浴槽は男女別とし、孰れもセメントコンクリート造とし、使用戸數五十七戸。

五 給水設備 井戸の設備なし、清淨なる谷川の水を利用し、鐵管延長五百五十米に取り入る、水栓數九個、使用戸數五十七戸。

六 下水設備 各住宅裏軒下に併行し、幅一尺深さ四寸のセメントコンクリート造の溝を設け、谷川

に流下す。

七 宿舍使用の狀況

(イ) 使用料家賃又は之に相當するもの竝に入浴料等悉く無料なるも、電燈料は一箇月十燭一個金三十錢を徴収す。

(ロ) 居住人員 總人員二百七名、一戸當平均約四名、室面積一坪當一三人なり。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取は附近農民に無償にて汲取らしめ、停滯の場合は常備衛生夫竝に必要に應じ、臨時衛生夫を雇入、汲取らしむ、便所掃除は事務所より掃除用具を供給し、使用鑛夫の家族二名乃至三名交代にて毎日之を爲す。

(ホ) 塵芥汚物處理の狀況 火藥空箱を各所へ配付し置き、之れに投入せしめ、常備衛生夫をして二日乃至三日毎に一定の地域へ取り捨て、燒棄せしむ。

(ヘ) 疊替其他宿舍修理の狀況 敷物は居住者の負擔とし、總ての材料を會社に於て原價にて拂下を爲す、其の他の宿舍修理は會社負擔とし、舍宅取締をして時々調査を爲し修理せしむ。

東 山 鑛 山

事業地數箇所に散在するを以て鑛夫住宅も各事業地に存在すれども、本調査には本山のみにつき記述す。

一 敷地 本山事業地域の西方約百間溪谷の兩岸、平坦なる場所に設置さる。而して右岸の各宿舍は

其附近を地均しして之を敷地とすれども左岸は廢石を以て溪流の一部を埋立たるものなり鑛夫住宅地域の周圍は五間乃至三十間にして松林に接す。

二 配置 建家配列の方向事業の擴張に従ひ漸次増設せられしものなれば住宅に一定の配列なきも概ね東西に並び各戸は南面す、建家間の距離は一問乃至數間にして總數二十一棟戸數百三十九戸なり。

三 構造 住宅構造の方式一定せざれども大別すれば平家棟割十六戸建と平家五戸建とに分ち得べく、棟割十六戸建の建坪は六十四坪戸數十六戸にして平家五戸建は建坪二十五坪戸數五戸なり。而して各戸共に室面積四坪にして内〇五坪は土間、〇五坪を押し入れとす依つて敷物を敷き得べき床面積は三坪なり。一戸當室面積は棟割十六戸建一戸毎に三尺×六尺の無双窓一箇所平家五戸建一戸毎に三尺×四尺無双窓一箇所及六尺×四尺障子窓一箇所あり。建物の屋根は切妻造り勾配四五寸下地杉皮亜鉛引平鐵板葺天井の設けなく敷物は薄縁を使用す。窓の構造は表側無双窓五戸建住宅の裏側窓は二枚の障子を用ふ。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 建坪一五坪にして大便所二箇所小便所一箇所に區劃す、其の總數十六棟糞尿壺數は便所一棟に付三箇壺とし、使用戸數は便所一棟につき九戸弱の割なれども目下鑛夫人員少く住宅使用戸數七十四戸にして便所一棟當實際の使用戸數は五戸弱なり。

(ロ) 共同浴場 建坪一九五坪のもの一棟にして内五坪を男浴場、五坪を女浴場、三坪を風呂釜置場、

六坪半を風呂場番人の住居に分割す、男女各浴室は一坪の土間、約二坪の洗場、一坪の浴槽よりなり、浴槽は松二寸板にして其の大き男湯長さ六尺幅四尺五寸深さ三二尺、女湯は長さ五五尺幅四五尺深さ三二尺、洗場はコンクリート土間脱衣箱は男女浴場共二十個を備ふ、使用戸數は現在七十四戸なり。

(ハ) 合宿所 合宿所の寢室は二室よりなり面積十坪あり各室毎に〇五坪の押込みを設け敷物は薄縁りを用ふ、合宿所の食堂は炊事場に隣り、二五坪の土間を食堂とし中央に幅三尺長六尺高さ二尺三寸の木製食卓及長六尺の長腰掛二脚を備へ、食堂の一隅に高さ三尺幅一五尺奥行一三尺の蠅帳一個及び高さ四尺幅三尺奥行一四尺の戸棚一個を設備す、合宿所は三五坪の土間にして、大小竈二基及び流し場一臺、其の他の炊事に必要な諸設備を爲す。

五 給水設備 井戸の設置なく簡易水道により給水す、水源は住宅附近を流るゝ溪谷の上流より引用す、其の設備の概要は住宅附近に設置せる長さ六尺幅四尺深四尺の沈澱槽に内徑二吋の水管をもつて導水するものにして、木槽は區劃を設け其の一區劃に徑一寸以下の小石を満し原水を其の下底部より導き小石を滲透せしめ混濁を沈澱清澄ならしめたる後、木槽の他の區劃に貯水し之を住宅區域の各水槽に導く、住宅區域の給水槽は五箇所に設け、沈澱槽よりの清水は地下に敷設せる竹樋又は二吋鐵管よりなる導管により第一水槽第二水槽と順次下方の水槽に地下導管を通じて送水し最後の第五水槽を経て溪流に放出す、給水槽の構造は長さ六尺幅三尺深さ三尺にして前面に長さ六尺幅二尺の流し場を設け、亜鉛引浪鐵板を以て上屋を造り雨水の浸入を防ぎ猶天井に電

燈を設置し夜間の使用に便せり。使用戸數現在給水槽一個當り十五戸なり。

六 下水設備 各棟表裏雨落の位置に幅一五尺深さ七寸の下水溝を造り溪流に放流す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家賃又は之に相當するものを徴收せず、入浴料は宿舍居住従業者一人一箇月に付金二十錢とし其家族は無料なり。

(ロ) 居住人員 總計二百四十四人、一戸當平均三五人、合宿所一室當人員三人、室面積一坪當平均〇・五人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 鑛夫世話方をして合宿所賄方を請負はしむ、賄料は一日に付白米一升の時價相場(當山供給所の販賣値段を時價相場とす)に金十錢を加算せる金額とす。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 合宿所の寢具は一定し各人に專用せしめ使用料を徴收せず、食器は使用毎に清潔に洗滌の上共用せしむ。

(ホ) 糞尿の汲取及便所掃除の方法 糞尿は全部東山村肥料組合に拂下げ汲取らしむ、掃除は各共同便所の使用宿舍を定め掃除當番なることを證する木札を一日毎に各戸を順次廻し、當番に當りたるもの之を掃除す。尚夏季七八九の三箇月間は石灰を支給し之を散布せしむ。

(ヘ) 塵芥汚物處理状況 各棟毎に適宜場所を選び石油空箱又は之に類する塵芥箱を設置し、五日乃至一週間毎に衛生夫をして所定の塵芥棄場へ運搬棄却せしむ。

(ト) 疊替其の他宿舍修理の状況 宿舍の敷物は薄縁を使用し居住者の負擔とす、宿舍の修理につ

きては常に係員巡視し破損個所は隨時修理す。

別子鑛山

甲 鑛夫住宅

鑛夫住宅は作業場に比較的近き山麓又は山中の平坦なる場所を選びて之を建設せるものにして數個の鑛業特設部落を成す、主なるものは新田部落、鹿森部落、東平部落、吳木、喜三谷、三坂の三部分に分る、及後津部落の五とす。

一 敷地

部落名		項目
新田	鹿森	東平
地形周囲の關係等		新田
山麓の平坦なる土地、南は神戶運動場を挟み、北は接し、東は村を隔て、西は交通の便なり。		鹿森
山腹の傾斜比較的緩なる斜面を開拓し、石を階段状にして敷地を造り、山林なり。		東平
同上、但し喜三谷、三坂は一方溪流に面せり。		後津
銅山川沿岸山林中の稍平坦なる所を開拓せるもの、地方は職員部落及山林に接す。		

二 配置

部落名		項目
新田	南	(イ) 建家配列 の方向
鹿森	東	
東平	東	
後津	東	向

各論

各論		
(ロ) 建築間の距離	五間	三間半
(ハ) 棟数	四二	三五
(ニ) 戸数	三七六	二八〇
二間以上		
三七一		
二間以上		
一二八四		

三 構造

項目	部落名	新	鹿	東	筏
(イ) 全造構造	木造平家建	同	上	上	上
(ロ) 建物一棟の坪数	十五坪建	最小八坪建 最大十二坪建	五〇一六八坪 九〇坪	最小二坪建 最大八坪建 十二坪建	十坪建
(ハ) 一戸の室数及室面積	大一二室 小九室	小中大 一〇・五二室 七・五二室	イ、一室 ロ、二室 ハ、三室 ニ、四室 ホ、五室 ヘ、六室 ト、七室 チ、八室 リ、九室 ニ、十室 ホ、十一室 ヘ、十二室 ト、十三室 チ、十四室 リ、十五室 ニ、十六室 ホ、十七室 ヘ、十八室 ト、十九室 チ、二十室 リ、二十一室 ニ、二十二室 ホ、二十三室 ヘ、二十四室 ト、二十五室 チ、二十六室 リ、二十七室 ニ、二十八室 ホ、二十九室 ヘ、三十室 ト、三十一室 チ、三十二室 リ、三十三室 ニ、三十四室 ホ、三十五室 ヘ、三十六室 ト、三十七室 チ、三十八室 リ、三十九室 ニ、四十室 ホ、四十一室 ヘ、四十二室 ト、四十三室 チ、四十四室 リ、四十五室 ニ、四十六室 ホ、四十七室 ヘ、四十八室 ト、四十九室 チ、五十室	同	同
(ニ) 建物の屋根	瓦葺	同	上	上	上
(ホ) 天井	無	同	上	上	上
(ヘ) 敷物	畳	同	上	上	上
(ト) 窓の構造及面積	(縁側の設備あり)	通常家の両側に大き「五尺戸又は障子	同	上	上

四 附屬建物

附記 炊事場には各部落共「二尺×三尺」又は「二尺×六尺」の目引窓を設く。

項目	部落名	新	鹿	東	筏
(イ) 共同便所	木造瓦葺	三・五坪	三坪	一・五坪	同上
(ロ) 共同浴場	木造平家建瓦葺	七九	七四	八九	同上
(ハ) 洗濯場	コンクリート敷	一	上	上	同上
(ニ) 浴槽	同上	一	上	上	同上
(ホ) 炊事場	同上	一	上	上	同上
(ト) 使用戸数	大男 小便 三七八 七九 三七八 七九 三七八 七九	三〇〇	二八〇	三七一	一三〇
(イ) 共同便所	木造瓦葺	三・五坪	三坪	一・五坪	同上
(ロ) 共同浴場	木造平家建瓦葺	七九	七四	八九	同上
(ハ) 洗濯場	コンクリート敷	一	上	上	同上
(ニ) 浴槽	同上	一	上	上	同上
(ホ) 炊事場	同上	一	上	上	同上
(ト) 使用戸数	大男 小便 三七八 七九 三七八 七九 三七八 七九	三〇〇	二八〇	三七一	一三〇

五 給水設備

附記 前記鎮外住宅外に居住する関係者にも入浴せしむ。

各論

項目	部落名	新	田	鹿	森	東	平	筏	津
(イ) 井戸	無			無	三〇	無		無	
(ロ) 水道	深山の緩急流を利用し、簡単な堰を設けて取水す			同	上	同	上	同	上
水源池	無			無		無		無	
濾過池	濾過又は消毒を爲すことなし。鐵管、木樋又は土管に依り、部落の貯水タンクに導き、之より鐵管にて各棟の共同水場に配水す。各棟の共同水場に配水す。各棟の共同水場に配水す。			同	上	同	上	同	上
消毒其の他の設備	共同水場に各棟の中央部に設置し、消毒剤を投入し、消毒す。消毒す。			同	上	同	上	同	上
水栓数(共同水場)	四二			三五		五〇		八	
使用戸数	三八九			三〇〇		三九四		一三〇	

六 下水設備

項目	部落名	新	田	鹿	森	東	平	筏	津
構造其の他	住宅附近は各棟前にコンクリートの下水溝を設け、汚水は中央の下水溝に導き、餘泥の吸込に導く。			住宅附近は煉瓦又は石畳底にコンクリートの下水溝を設け、汚水を部落の下方中央の下水溝に導く。		同	上	同	上

七 宿舍使用の状況

項目	部落名	新	田	鹿	森	東	平	筏	津
(イ) 使用料	一坪に付 一燈一ヶ月に付 十十六燭光	八錢		同	六錢	同	四錢	同	上
電燈代	無	三五錢	同	上	同	上	上	同	上
入浴料	無	料	同	上	同	上	上	同	上
(ロ) 居住人員	一、五九四			一、三三六		一、五〇九		三七四	
總人員	四・五			四・五		四・〇		四・〇	
一戸當人員	一、五九四			一、三三六		一、五〇九		三七四	
(ハ) 糞尿汲除方法	汲取は無料。地方農民に供給し、一ヶ所に付、約十日に一回給とす。掃除は使用者にて交替に行ふ。			同	上	同	上	同	上
(ニ) 塵芥汚物処理の状況	各戸又は各棟に塵芥を備へ、毎日衛生夫之を集め、部落に近敷ケ所に設けたる焼却炉にて焼却す。			同	上	同	上	同	上
(ト) 疊替其の他の状況	自 概れ會社にて行ふ	同	同	同	上	同	上	同	上
其の他の修理	同	同	同	上	上	同	上	同	上

八 其の他

部 落 名		項 目
新 田	鹿 森	東 平 筏 津
部 落 名		項 目
新 田 自 願 舎		新 田 自 願 舎
東 平 吳 木 部 落 内		東 平 吳 木 部 落 内
鹿 森 部 落 内		同
同		上
同		同
同		上
同		上

乙 鑛夫合宿所

鑛夫合宿所としては前記新田及東平吳木の部落内に自願舎なる寄宿舎を設け、青少年の鑛夫を收容して日常修養生活を爲さしめつゝあるものあり。其の他の合宿所は概ね舊飯場にして飯場制度を廢止すると共に會社の鑛夫合宿所とせるものなり。

一 敷地

合 宿 所 名 稱		敷 地
新田自願舎		新田部落内
吳木自願舎		東平吳木部落内
鹿森		鹿森部落内
同		同
東平		東平吳木部落内
喜三谷		同喜三谷部落内
筏津		筏津部落内

二 棟數

合宿所名稱	棟 數
新田自願舎	一戸
吳木自願舎	一戸
鹿森	一戸
同	一戸
東平	一戸
喜三谷	一戸
筏津	一戸

三 構造

合宿所名稱	項 目
新田自願舎	木造二階建
吳木自願舎	木造平家建
鹿森	木造二階建但階下を合宿として使用
同	木造平家建
東平	同上
喜三谷	同上
筏津	同上

四 附屬設備

合宿所名稱	項目	新田自衛舎	吳木自衛舎	鹿	森	東	平	筏
(イ) 食堂	平常八坪、臨時に は階下廣間全體使 用す此坪數三四坪 となる		四・五坪	建物内の一室を充 て食卓を置く	同上	同上	同上	同上
(ロ) 賭所	一五・七五坪	四・五坪	同上	板敷にして土間は コンクリートなり	同上	同上	同上	同上

五 宿舍使用状況

合宿所名稱	項目	新田自衛舎	吳木自衛舎	鹿	森	東	谷	筏	津
(イ) 使用料	無	無	無	同上	同上	同上	同上	同上	同上
家賃	無	無	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
電燈料	無	無	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
入浴料	無料 (入浴は部 共用浴場を 使用す)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
(ロ) 居住人員	六〇人	一一人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
一室當人員	二・四人	一・二人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
一坪當人員	〇・八人	〇・五人	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
(ハ) 賭方法	約直	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
自炊自給	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
直營の別	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
及賄料	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
(ニ) 器具及食 器共用	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
の別	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
使用料	無	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

白瀧 鑛 山

- 一 敷地 山腹及溪谷に沿へる若干の平地を利用し之に石崖積を施し階段狀と爲すを普通とす、住居周囲は山嶽重疊し概一、〇〇〇米を越え甚だ急峻なり。
- 二 配置 地勢相狹りて廣大なる敷地を得る事能はず、且つ數箇所に散在し居るを以て家屋配列の方向等一定せず、建家間の距離の如きも亦稠密せる所と相當の間隔ある所とあり、總數五九棟二八〇戸なり。
- 三 構造 住宅は木造にして屋根は亜鉛葺、茅葺、粉葺等種々あり乙號社宅を除く外天井なし、一般に敷物は上敷又は薄縁を用ひ自辨とす、但し乙號社宅に在りては疊を支給す、建物一棟に對する建坪は大小種々ありて一定せず最大なるものは十六戸一棟にして小なるものは一戸建なり、一戸の室數は一室乃至三室にして家族の多寡を參酌して之を貸與す、一室の廣さは六疊敷又は四疊半敷にして一室に付き一箇以上の押入を有す、窓は一室一箇所を備へ概ね三尺×六尺にして障子及雨戸を具有す。

四 附屬建物

- (イ) 共同便所 木造にして大便所二箇所小便所一箇所を有するもの普通なり、總棟數四八糞尿壺數一三九、使用戸數二八〇戸。
- (ロ) 共同浴場 木造亞鉛葺にして浴槽及洗場等は總てコンクリート造とし男女湯を嚴重區別す、

其の数は大なるもの三棟、小なるもの三箇所(長州風呂)ありて浴槽數大小合計九箇所、使用戸數二八〇戸なり。

(ハ) 合宿所 木造平家建六十三坪、合宿室六(各室十疊)、食堂(四坪)、賄所、炊事婦室、洗面所、便所等を設け、合宿室には各室〇五坪の押入二箇所を有す。窓は全て硝子障子とし、室數物は疊を使用す。

五 給水設備 井戸なし、飲料水は全部岩清水にして木管、鐵管、木樋、竹樋等を以て各水源地より導き、住宅一棟に對し一箇所以上三箇所の共同水槽を設け使用せしむ。其の水質は分析の結果全部飲料に適し濾過、消毒等の必要なく従つて其の設備なし。

六 下水 下水は各給水タンクの側より溝渠を設け山腹の斜面を利用し溪谷に合流す、必要に應じ暗渠を設けたる所あり。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家屋使用料及入浴料を徴せず。

(ロ) 居住人員 總人員一、〇二五人、一戸當り平均四人、合宿所一室當り八人にして合宿室一坪當り平均人員一・六人なり。

(ニ) 合宿所の賄方法 自炊制度にして實費計算により分擔す、但し炊事婦の給料は事業主より支給せり(一箇月四十六圓)、賄料一人一日當り平均金三十二錢位、但し薪炭費等を含む。

(三) 合宿所寢具及食器 寢具は各人毎に貸與専用せしむ、其の使用料は一日二錢、食器は共同使用す。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿の汲取は一定の者をして請負はしめ各所に有蓋溜壺を設け、便所の掃除は使用者輪番を以て自治的に之を爲す。

(ヘ) 塵埃汚物の處置 塵埃捨場を設け時々之を焼却す。

(ト) 疊其の他宿舍修理の状況 疊替は居住者の自辨とするも其の他の家屋修理は其の簡易なるものは材料を支給し、特に技術を要するものは木工、雜夫を派して修理せしむ、但し何れも經費を徴收せず。

八 其の他 鑛夫合宿所は鑛夫單身者中品行方正勤務勉勵なる者を收容し、自治制とし自治的精神の涵養を圖ると同時に浮華放逸を警め品性の向上に努め居れり。合宿所には舍監一、幹事及室長若干名を置き風紀秩序の維持、備品の整理及經理の任に當らしむ。幹事及室長は止宿員の互選とし其の任期は六箇月とす、而して毎月一回舍監、監事、室長會合し諸般の打合せを爲す。

三 石油山及硫黃山之部

西山鑛業所

西山鑛業所は西山、長嶺、伊毛、武石、高町、牧、宮川、安田、尼瀬、米山、鳥越の各鑛場及支所を管轄するも西山及尼瀬には鑛夫宿舍の設備なし。

一 宿舍使用料

(イ) 鑛夫住宅 家賃、衛生費、入浴料等悉く無料にして電燈料のみは附近電氣會社所定料金の半額を徴收す、西山附近の電燈料は一燈に付十燭三十三錢、二十燭三十八錢、三十二燭四十六錢なり。

(ロ) 鑛夫合宿所 家賃、衛生費、入浴料、電燈料等全部無料なり。

二 合宿所賄方法 管下各所共合宿所の飯場は居住者の自治制にして、其組織は在宿人員數により適宜數名の飯場係を選任し(在宿者一般の投票による)、飯場係は會社監督の許に合議の上食料品の買入れ、不用品(糠、小米、古俵糞尿等)の賣却、賄の獻立、飯料の計算等一切を處理す。任期は概ね六箇月にして何れも無報酬なり。又、西山、高町、割町、刈羽、西中通、安田、山淵各鑛山にありては(尼瀬、鳥越、米山、武石、牧鑛山は地勢上各別に取扱ふ)其所要米を纏めて毎月當所に於て一括購入し、精米の上各飯場へ配給す。而して其精米費及各飯場、使用人の給料、燃料、採暖諸費用等總て會社之を負担し、又食料品の購入資金も會社より借入れ各飯場は無利子にて順繰に月賦返却するものとす。外に合宿所附近に自作畑を設置し(無償貸付)、會社の人夫をして野菜を作り季節に於ける新鮮なる野菜の補給をなすつあり。

三 合宿所の寢具及食器 寢具は合宿者各自の所有品を使用し、食器は會社の備品とす。

四 給水設備 高町に給水所を設け、砂地より湧出せる清水を六吋鐵管にて貯水池に導きポンプを以て高町、長嶺、伊毛、宮川の各鑛場に送水す。各鑛場は給水所より送水せられたる水を一應貯水タンクに入れ、然る後必要に應じ各宿舍に配水す。各宿舍にては一旦濾過タンクにて濾過したる後使用す。高町給水所貯水池の面積四百五十坪にして貯水池構造は杉十二尺末口、四寸の杭木を二尺置き

に配置し打込む、地面より深さ八尺掘り前記打込みたる杭木に土留板松正六分のものを羽重ねに打ち、腹起し杭頭より二尺下がらるる箇所に杉末口四寸二ツ割を杭木毎に大釘を打ち取付け、控杭入れワイヤーにて堅固に控取る。尙第一貯水池と第二貯水池との間仕切の箇所は二間置きに杉十三尺末口四寸九太にて内面より控へ堅固に取付け、杭頭には杉(四寸×二寸五分)を杭頭に短柄を差し通し木當り毎に大釘打ち取付け笠木となす。底は砂地、其儘とし貯水池より吸込パイプの先端には目の細かき金網を取付け塵埃除けとなす。高町給水所の外に大湊給水所有り此貯水池坪數百二十坪にして構造は高町給水所と同様なり、其の用途は高町給水所と同様各鑛場にて使用するものとす。

長嶺鑛場

一 鑛夫宿舍の配置及戸數

(イ) 鑛夫寄宿舍 山間の平坦なる盆地にありて東向、西向及南向のもの各一棟及食堂一棟よりなり各棟は廊下により連續せり、並列せる各棟の間隔は七間又は八間にして附近に他の建造物なし。

(ロ) 鑛夫社宅 西向一戸建一棟、西向三戸建一棟及南向四戸建一棟あり、總戸數八戸にして三戸建及四戸建の二棟は物置を間にして鉤狀に連接せり。

二 鑛夫宿舍の構造

(イ) 鑛夫寄宿舍

種 別	棟 数	建物式の	屋根根	天井造の	窓の構造	窓の面積	建 坪	延坪数	室 数	室面積	居間寢室の敷物室	畳 数	電燈の設備
北 寮	同	同	同	同	同	二〇六	二	四二	二	二八・〇	同	五六	有
西 寮	同	同	同	同	同	一、二七二	七五	一五〇	一九	九五・五	同	一九一	有
東 寮	同	同	同	同	同	一、二七二	七五	一五〇	一九	九五・五	同	一九一	有

(ロ) 鑛夫社宅

種 別	棟 数	建物式の	屋根根	天井造の	窓の構造	窓の面積	建 坪	延坪数	室 数	室面積	居間寢室の敷物室	畳 数	電燈の設備
一 號	同	同	同	同	同	九〇	一〇〇〇	一八・七五	三	一一・五	同	二三枚	有
二 號	同	同	同	同	同	七二	一〇〇〇	一八・七五	三	一一・五	同	二四	有
三 號	同	同	同	同	同	六〇	八・七五	一六・二五	二	一〇・〇	同	二〇	有
四 號	同	同	同	同	同	六〇	八・七五	一六・二五	二	一〇・〇	同	二〇	有
五 號	同	同	同	同	同	九〇	一四・〇〇	二六・〇〇	三	一四・〇	同	二八	有
六 號	同	同	同	同	同	九〇	一四・〇〇	二六・〇〇	三	一四・〇	同	二八	有
七 號	同	同	同	同	同	八二	一四・二五	二一・七五	四	一二・〇	同	二四	有

三 鑛夫宿舍附屬建物

(イ) 鑛夫寄宿舍附屬建物

共同便所

棟 数	建物の様式	屋根の種類	天井の有無	建 坪	糞 壺 数	尿 壺 数	使用 戸 数
二	和式平屋建	柿 葺	無 し	九坪	八	二	一

共同便所

共同浴場

棟 数	建物の様式	屋根の種類	天井の有無	建 坪	浴 槽 数	使用 戸 数
一	和式平屋建	柿 葺	無	一五坪	一	三

食堂兼炊事場

棟 数	建物の様式	屋根の種類	天井の有無	建 坪	天 井 の 構 造	建 坪
一	和式平屋建	柿 葺	無	六・五坪	縁	六・五坪

(ロ) 鑛夫社宅附屬建物

共同便所 各戸に専用便所を設置す。

共同浴場

棟 数	建物の様式	屋根の種類	天井の有無	建物坪数	浴 槽 数	使用 戸 数
一	和式平屋建	柿 葺	無	一七・五坪	一	七

四 給水設備

宿 舎 別		濾過及消毒の設備	給 水 槽 の 数	使 用 戸 数	水 源
鑛 夫 寄 宿 舎	砂濾しの設備あり	専用とす	七 戸	一 戸	水 道
鑛 夫 社 宅	同上	各戸専用とす		七 戸	水 道

五 下水設備 各戸雨落到幅一尺五寸深一尺の下水槽を設け側面及底部を松板にて圍ひ、且つ松板の蓋を施し灌漑用水路に排水す、松板は總て厚さ一寸のものを使用せり。

六 使用の狀況

(イ) 鑛夫寄宿舍居住人員、

總 人 員	一 棟 當 人 員			室 面 積	一 坪 當 人 員		
	最	大	最 小		最	大	最 小
一二四人	六二人	五人	四一・三人	二二九坪	〇・六四九人	〇・四五五人	〇・六〇四人
北寮階下は目下俱樂部に使用せらるに付一坪當人算には算入せず (十七坪)							

(ロ) 鑛夫社宅居住人員

總 人 員	一 戸 當 平 均 (人 員)			室 面 積	一 坪 當 人 員		
	最	大	最 小		最	大	最 小
三九名	九名	三名	五人五七	八五・五坪	〇・七八三人	〇・二一四人	〇・五三〇人
二號社宅空屋に付十二坪は平均人員には算入せず							

(ニ) 寄宿舍賄方法及賄料 自炊にして食數に應じて實費負擔するものとす。

(三) 寄宿舍の寢具及食器の管理 寢具は個人所有にして専用とす、但し鑛山所有の備品を置き必要に應じ貸與することあり、食器は寄宿舍所有にして寄宿舍専用とす。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿の汲取りは有償にて農家へ拂下げ宿舍の雜收入とす、便所は毎日掃除をなし季節に因り消毒劑又は臭氣止めを散布す。

(ヘ) 塵芥汚物は焼却す。

伊 毛 鑛 場

一 敷地 鑛夫住宅及寄宿舍を建築せる敷地は小丘の中腹にして日光の射入は勿論風通良好なる衛生好適地なり。

二 配 置

種 別	配 置 方 向 別 棟 数			建 家 戸 数 別 棟 数			總 棟 数	總 戸 数
	南 向	南 西 向	西 向	一 戸 建	二 戸 建	六 戸 建		
鑛 夫 社 宅	二 棟	一 棟	一 棟	三 棟	一 棟	一 棟	三	三
鑛 夫 寄 宿 舎	一 棟	一 棟	一 棟	一 棟	一 棟	一 棟	三	九

三 構 造

種 別	様 式	屋 根	天 井	窓 構 造	坪	室 數	室 面 積	窓 面 積	電 燈	便 所
鐵 夫 寄 宿 舍	木造二階建(二〇)	同	同	同	延二五四・五	一六	二一〇・六	九八四	有	同
宅 六 戸 建	同	同	同	同	七・八	一	七二・六	三一五	有	同
社 二 戸 建	同	同	同	同	二・五	四	二四・四	一〇五	有	同
夫 一 戸 建	木造平家建	柿 葺	棹 縁 天 井	外部 硝子障子 内部 紙障子	一・五	四	一〇・五	三〇	有	専用

- 四 給水設備 堅井戸及水道により配給するものにして、給水槽に依り濾過の上使用する。
- 五 下水設備 江筋川を掘り其の兩側へ板を當て自然流下とし、時々汚物を除去す。
- 六 宿舍使用狀況 住宅居住人員三十七人、一戸當最大六人、最小二人、平均四・一人にして、寄宿舍宿泊人員四十三人なり。

- 七 糞尿の處置 毎週汲取り貯藏槽へ入る、便器及便所は時々掃除をなし常に清潔となす、消毒藥としては石灰或は石炭酸を撒布し居れり。
- 八 塵芥等は燒棄爐を造り燒棄す、宿舍疊替は會社の規定通り表替は新調後三年裏返は表替後一年半に必ず修理し居れり。

武石支所

- 一 敷地 南西及東北は田を隔て、山に面し東及西は直に山に面す、其坪數一二・二八坪なり。

- 二 配置及構造 西北向鐵夫寄宿舍一棟あり、木造平家建木羽葺にして建坪四〇坪、寄宿舍四室、各室面積四坪(八疊)にして〇・七五乃至一・〇坪の押入を附設し天井の設あり、窓は外部硝子障子内部紙障子にして事務室(三坪)食堂兼炊事室(五坪)豫備室(二・五坪)疊敷浴室(一坪)及附屬建物として物置及便所(大便所二、小便所一)あり、各室電燈設備を有し合計十個なり。

- 三 給水設備 横井戸(二尺一寸×三尺六寸×二四尺)より給水鐵管を引き三尺の瀝桶を通し使用する。
- 四 下水設備 溝幅一尺深さ一尺五寸、下水溜セメント空槽建物に添ひ田の用水川に流出せしむ。
- 五 宿舍使用の狀況 居住人員一八人にして室面積一坪當最大一・七人最小一人平均一・二人なり。賄方法は自炊にして賄料は一食十二錢、合宿者の寢具は自己の所有物を使用し食器は鐵山所有品なり、糞尿は農家へ賣却し、便器及便所は毎日掃除を爲し消毒方法として石灰を散布す、又塵芥汚物は全部燃却す、宿舍疊替其他修理の狀況は年に一回調査の上取替或は裏返しをなす。

高町鑛場

一 敷地及配置

- (イ) 高町鑛夫寄宿舍 平坦なる砂地にして東向及西向の二棟よりなり、各棟間隔三五間なり。
- (ロ) 刈羽鑛夫宿舍 敷地は田を埋立たるものにして北東向なり。

二 構造

種 別	樣 式	屋 根	天 井	窓 構 造	建 坪	室 數	室 面 積	窓 面 積	電 燈
高町 寄 宿 舍	一 號	木造平家建	柿 板 天 井	外部 硝子障子 内部 紙障子	五六・二五坪	四	一六六坪 三二枚	二九四 平方尺	有
	二 號	木造二階建	同	同	一二四坪	一〇	一六六坪 三二枚	八〇一	有
	刈羽寄宿舍	木造平家建	同	同	三六・四坪	三	一八・五坪 三七枚	二六一	有

(イ) 附屬専用便所 高町寄宿舍は大便所六個及小便所三個刈羽寄宿舍は大便所二個及小便所一個あり糞尿壺は高町コンクリート製刈羽陶器製なり。

(ロ) 共同浴場 各寄宿舍に專屬浴場を設く浴槽木製床コンクリート周囲腰締めモルタル塗仕上天井は棹縁天井にして中央に蒸氣抜を設く刈羽浴場天井無し浴槽大さは高町長さ四尺幅三二尺高さ二四尺刈羽は長さ三二尺幅二五尺高さ二四尺のもの各一個宛なり。

三 給水設備 砂丘に井戸を掘り湧水を鐵管にて寄宿舍各炊事場に導き使用するも水量不足する場合は高町給水所水道を併用す。

四 下水設備 下水溝は松六分板にて土留をなし附近の灌漑用水路に放流す。

五 居住人員 高町六十六人刈羽九人にして居住者一人當室面積最大一・五坪最小一・〇坪平均一・二坪なり。

六 其の他使用狀況

(イ) 賄方法及賄料 自炊制度にして實費とす。

(ロ) 寢具及食器 寢具は寄宿舍各個人所有品なるも鑛山所有の備品を置く。食器は寄宿舍所有とす。

(ハ) 糞尿汲取及便器便所掃除方法 糞尿汲取は糞壺充滿する都度農家にて汲取り便器及便所は毎日掃除をなし常に清潔にし時節により石灰及石炭酸片腦油等を散布す。

(ニ) 塵芥汚物處理の方法 適當の場所に穴を掘り之に纏めて燒棄し又は附近の川に流す事有り。

(ホ) 宿舍疊替其の他修理の狀況 疊替は會社規定に準據し表替より一箇年半目に裏返しをなし然る後一箇年半目に表替をなす。其他修理は破損の都度建物の狀況居住に不便を感じる時は會社專屬木工手にて修繕改築をなさしめ常に鑛夫の健康を考慮し便宜を計り居れり。

牧 鑛 山

一 鑛夫社宅

(イ) 敷地棟數及戸數 敷地面積二二・四坪あり附近は一帶の高燥地にして住宅は作畑を隔て、最短距離十間を以て部落民家に接し日當り良し社宅數は二戸建一棟にして西向に建設し現在使用せるは一戸のみなり。尙敷地の空地に野菜を自ら耕作せり。

(ロ) 構造 木造平家建鋳力葺軒高十尺建坪二五・五坪一戸當一二・七五坪高六尺の開き縁三間及六尺の窓二間あり一戸の室數二個其面積七坪にして七島表附疊十四疊を敷き電燈は居間十六燭一個及炊事場十燭一個を附す。便所は専用にして浴場は本屋下屋に設けたるも現在物置に代用

し居住者は便宜上社員合宿所附屬浴場を共用せり。附屬建物として物置一棟(六坪)あり木造平家
鉾力葺なり。

(ハ) 給水設備

縦井戸一個深さ約十八尺、共同浴場に手押ポンプを備へ水量豊富、水質良好なり。

(ニ) 下水設備

内法六寸の樋管により六尺×三尺、深三尺の下水溜に通じ汚物は時々取捨つるも
汚水は地下に浸潤し溜をなさず。

(ホ) 使用状況

電燈料を負担する外使用料を徴收せず、居住者五人、室面積一坪當り〇・七人なり。糞尿
は自作畑に施肥し、塵芥は物置裏の崖下に投棄す。疊替は社内規により新調後三年後に行ふもの
にして、表替後一年半にして裏返へしをなす、其の費用は全て社費とす。

二 鑛夫合宿所

鑛夫合宿所一棟有り概要左の如し。

(イ) 敷地

敷地二八・八一坪附近高臺地の西北隅を占む、西南は最短距離二間、最長十間を隔て、鐵
工部、倉庫、事務所に隣接し、東北は九尺の里道を隔て、小學校々庭に連り日當り良し。

(ロ) 構造

木造、本屋は二階建軒高十四尺五寸、建坪三二坪、總天井張、六尺窓十六間(八坪)、外に下屋二
一坪あり總延坪八五坪なり。屋根全部鉾力葺、階下室數五室、一六・五坪(現在使用數三室、九坪)七島表
付疊六疊を以て一室とす。階上は七島表付三十九疊、中央六尺を通し板間とし、薄縁を敷き懇談會
其他の集會場 utilizes。電燈は各室十六燭一個なり。居住人員少數に付浴場を設けず、便宜社員合
宿の浴場を共用す。

(ニ) 給水設備

縦井戸二、深さ各約十四尺にして一は飲料水に、一は洗面水に使用す。共に手押ポン

プを備へ水質良好なり。

(ニ) 下水 下水は幅一尺深さ一尺の溝にして、内法六寸の樋管による洗面汚水を飯場裏手にて合
し鐵工部裏の崖に放出す。

(ホ) 合宿所使用の状況 使用料其他一切徴收せず、居住人員六人、室面積一坪當り〇・七人なり。飯場
は自治制とし居住者により選舉せる一名の飯料係は鑛山監督の元に飯料品の買入、獻立、飯料計
算等一切の處理に任じ無報酬とす。十一月分飯料實費一食當十錢二厘にして徴收飯料九錢なり。
寢具は居住者の支辨とし食器其補給費、薪炭費、炊夫給其の他一切の共用品費は鑛山支辨す。尙一
三二坪の作畑を貸付し鑛山使役人夫をして野菜を耕作せしめ新鮮なる野菜を自給すると共に
出來得る限り飯料の輕減を計らしむ。糞尿は作畑に使用して餘さず、又塵芥汚物捨場は鐵工部裏
崖下に二〇坪を用意す。疊替其他住宅と同斷なり。

宮川支所

甲 鑛夫住宅

一 敷地の地形及周圍の關係 鑛夫住宅敷地々形は山の中腹なる平坦の場所にして南西に小丘
を負ひ、其の他は松林なり。日光は朝より夕方まで直射し風通し良く乾燥し、建物以外の敷地約八
百坪は各戸の野菜園ともなり庭園ともなり或は物干場等に利用す(海拔六六・七米)。

二 配置及總戸數

建家方向	四 戸 建	計	居住總戸數	建家間距離
南 向	二棟	二棟	六戸	七 間

備考 四戸建二棟の内六戸居住二戸空宅。

三 構造 木造平屋建、木羽葺、天井板張り、平窓其の一戸當の面積二坪、各戸の建坪十二坪、室數一戸當四室、一戸當室面積七坪、疊數十四枚、電燈一戸毎に十六燭光二個宛設備す。便所は各戸毎に専用のものを設置す。

四 給水設備 飲料水は住宅南面の小丘砂地より湧出する水を徑六尺の木槽に入れ、其れより各戸毎に鐵管を布設し各戸炊事場に引用す。水質良好にして濾過の要なし。共同浴場用給水は鑛夫合宿所と同じく大港給水所よりの水を使用す。

五 下水設備 下水は各戸毎に徑二尺深さ二尺の木槽の下水溜を設け汚水は各戸汲取り附近野菜園の肥料に使用す。

六 宿舍使用の状況 使用料として電燈料二個分市價の半額を徴收するも器具其他は無料貸付く。居住人員は總數二十五人、二戸當り四人二分なり。

乙 鑛夫寄宿舎

一 敷地の地形及周圍の關係 鑛夫寄宿舎敷地は山嶺(海拔百十二・一米)とも云ひつべき場所にして周圍には松の大樹あり、日光は朝夕共に直射し土地乾燥す、而して日本海を一陣の内に納め夏

期は涼しくして蚊帳を用ゆるの時期月餘を越えず、冬は朔風強しと雖も周圍の松樹を利用して北面に防風裝置(茅簀等)を施し内は天然瓦斯を利用して各室毎に暖房裝置をなす。

二 配置及總戸數 南向一棟なり。

三 構造 木造二階建、屋根木羽葺、天井は總板張りとし、建坪六十三坪(延百〇三坪)、室數十四個なり。一室の面積二・五坪乃至五坪平均四坪四合、各室疊敷にして總疊數百十三枚、窓面積十七坪、電燈各室毎に十六燭光一個宛を點ず。附屬建物として便所(大小各二個)、浴室(六坪)、乾燥室(四坪)、食堂(二・二五坪)、炊事場(八・二五坪)及倉庫(四・五坪)あり。

四 給水設備 砂地湧出水を水源とし水源地には四間半×八間半、深さ六尺の第一濾過池を設け、同所より三、一二四米鐵管を以て引用して給水槽(千五百石の鐵槽)に入れ、再び第二濾過タンク(三十五石入二個)にて濾過し配給使用せしむ。

五 下水設備 下水は鐵管線にて排水、川に放流す。

六 宿舍使用の状況 使用料全部なし、居住人員三十人、一室當り二人三分にして賄方法は共同炊事の形を取りて炊夫、燃料及炊事用品は鑛山にて支給す、賄料は各自最近の負擔一食金十錢なり。寢具は各私有品専用にして食器は鑛山管理とす。糞尿は附近農家に賣却汲取らしめ、掃除は毎日鑛山人夫をして行ふ、塵芥汚物は鑛山人夫をして一定の場所に集め燒棄し、疊は破損汚穢の都度鑛山にて其の修理をなす。

七 宿舍改善に關する意見 各項共其不便及不自由の點は鑛山に於て專屬木工をして遲滯なく

修理改善し特別の意見なし。

安田支所

- 一 敷地及配置 鑛夫寄宿舎建築敷地は畑地にして東南向に合宿所を設く。
- 二 構造 木羽葺木造平家建にして建坪三十八坪及下屋六五坪計四四五坪居間天井は杉板張窓は三尺戸總硝子入一重にして廊下との間は紙障子を用ふ。室数は居間三事務室一及食堂一にして室面積は居間は四坪乃至七五坪計一七五坪悉く厚床疊を敷込む。各室に押入を設け窓面積總計六三平方尺各室に電燈を設備す。附屬建物として便所(大小各二)浴室及物置を有す。
- 三 給水設備 井戸一個ありポンプを設く。
- 四 下水設備 下水溝はコンクリート造にして炊事場及浴場より下水濾過溜に導き沈澱したる後汚水を小川に放流す。
- 五 使用狀況 使用料悉く無料。居住人員二十二人。室面積一坪當一・二五人。賄方法直營にて一食當平均十一錢なり。合宿者寢具は各人所有。食器は會社支給品を使用す。糞尿は附近農家に汲取らしめ、便器及便所は毎日掃除を爲し一週一回石油乳劑を撒布す。塵芥汚物は焼却處理し、疊替其の他家屋の修理は會社にて適當處置す。

米山支所

- 一 敷地及配置 敷地は前方凹地、兩側畑、後方山林にして東向に合宿所一棟を設置す。
- 二 構造 木造平家建木羽葺にして天井は普通板張、窓は外部硝子、内部紙障子を附す。建坪四三五坪。

室數三室面積十七坪、窓面積二一平方尺にして總疊數三十四枚(十二疊二室十疊一室)、各室に電燈を設く。合宿所内に食堂(兼炊事場)一〇五坪、物置一五坪、浴室一五坪及便所(疊數二)を附置し、浴室には杉製長さ四・五尺、幅三・二尺、高さ二・四尺の浴槽一個を設く。

- 三 給水設備 横井戸を設け天然の湧水を使用す。給水槽二個あり。
- 四 下水設備 自然に水田に流入せしむ。
- 五 使用狀況 使用料は悉く無料。寄宿舎居住者は總計十八人にして、賄方法は共同自炊とし、寢具は各自所有品を専用し、食器は會社設備品を使用す。糞尿は附近農家に汲取らしめ塵芥捨場一箇所あり。

鳥越支所

- 一 敷地及配置 敷地面積三七五坪、前方(北)道路に面し、後方は杉林にして側方は木工部、倉庫及畑地に接し鑛夫合宿所一戸を設く。
- 二 構造 合宿室は第一號建物(二階建)及第二號建物(平家建)の二棟よりなり、兩者は食堂、炊事場、浴場、物置、洗濯場及便所を包括する附屬建物により連絡せり。何れも板圍木造にして窓は外部硝子戸、内部紙障子とし各合宿室(二階を除く)の北側には廊下の設あり。

- (イ) 建坪 第一號二八・二五坪(延四〇・七五坪)、第二號三三・七五坪、附屬建物三八坪、合計一〇〇坪(延一二・五坪)

- (ロ) 室數 第一號六室内一室を俱樂部として使用す、第二號四室、外に附屬建物に炊夫室(三疊)を設

- (ハ) 室面積 第一號三三七五坪(内俱樂部室五坪)第二號二四・五坪。
- (ニ) 窓面積(縁側を除く) 第一號六・五坪、第二號二・〇坪。
- (ホ) 疊敷及食堂 全部厚床疊敷にして總數第一號四十四枚(内俱樂部室十枚)第二號四十七枚及炊夫室三枚、合計九十四枚にして、各合宿室は十四疊敷、十二疊敷、二十疊敷、三、九疊敷、一、八疊敷、一、六疊敷一室なり。夜間照明設備としては各室に電燈を設く。附屬建物の中食堂(九〇坪)及炊事場(八・二五坪)は床コンクリートにして戸棚、爐、流し等を設備す。
- (ヘ) 浴場及便所 浴場は二・二五坪ありて床コンクリート、浴槽木製縦四尺、横四尺、高二・六尺、一個を備ふ。便所は大、便二、小便一にして糞尿壺は全てコンクリート造なり。
- 三 給水設備 井戸一個を設けポンプ設備(ポンピングパワーに連絡す)にて元タンクに揚水し鐵管線にて濾過槽に導き炊事場、浴場、洗面所等に配水す。
- 四 下水設備 江筋に依り排出し溜其の他の設備なし。
- 五 使用状況 使用料全部徴收せず、居住者十五人、室面積一坪當人員〇・三人なり。賄は共同自炊にして賄料は一食平均十錢内外なり、其の他特記すべきものなし。

新津鑛業所

朝日鑛場

- 一 敷地 一般に丘陵地に散在し通風、排水、日光音響、交通、通信等は各住宅を通じ概ね良好なり。
- 二 配置及總戸數

建家方向	鐵 夫 住 宅				鐵 夫 合 宿 所			
	一戸建	二戸建	四戸建	計	總戸數	三室建	五室建	計
東向	一	三	一	四	一〇	一	一	二
南向	二	四	一	七	二	一	一	二
西向	二	一	一	五	八	一	一	二
北向	七	一〇	一	一八	三	一	一	八
計								

建家間距離は建家棟數少く且つ諸方に點在する爲め、測定困難にして又其必要なしと思料し之を省略す。

- 三 構造 一定様式に依らず、不用となりたる建物を用ひ或は引繼諸會社の事務所、倉庫等を住宅に充當したるもの多きを以て、代表的住宅に付記述すれば左の如し。

種別	鑛夫住宅				鑛夫合宿所
	一戸建	二戸建	四戸建	第一號	第二號
様式	木造平家建	木造平家建	木造平家建	木造二階建	木造平家建
屋根	木羽葺	木羽葺	木羽葺	木羽葺	木羽葺
天井	硝子張	硝子張	障子張	硝子張	硝子張
窓	板子	板子	障子	板子	板子
建坪	一七・九三坪	(一戸當二〇又は一八・五坪)	(一戸當一六・七五坪)	(延四三・二坪)	四三・二五坪
室數	三室	(一戸當三室)	(一戸當三室)	五室	三室
室面積	五・七五坪	(一戸當九・〇又は八・二五坪)	(一戸當八・二五坪)	二二坪	二二坪
窓面積	雨戸共四・〇坪	雨戸共一戸當五・〇坪	雨戸共一戸當五・〇坪	雨戸共一六坪	雨戸共六坪
燈數	一一・五枚	(一戸當一八又は一六・五枚)	(一戸當一六・五枚)	四四枚	四二枚
電燈	二個	(一戸當二個)	(一戸當二個)	六個	四個
附記 (各戸主要設備)	玄關土間 〇・五坪 臺所板敷二・二五坪 専用便所 〇・五坪	玄關土間 一・〇坪 臺所板敷 二・〇坪 専用便所 〇・五坪	玄關土間 一・〇坪 臺所板敷 二・〇坪 専用便所 〇・五坪	各室(一號 八疊三、十四疊一、六疊二、面積(二號十一疊一、十四疊一、十七疊一) 附屬炊事場及食堂 土間八坪(二號) 附屬便所(木造平家建五・二五坪、大便所五、小便所三)	

四

附屬建物

鑛夫住宅には専用便所を各戸同棟に設備し、鑛夫合宿所には木造平家建五・二五坪の

附屬便所を別棟に設く。共同浴場は五棟あり(内一棟合宿所にて使用す)各木造平家建五坪、屋根は鋺力葺にして各浴槽(一坪)一個を設置す。

五 給水設備 井戸一箇所、釣瓶汲にして使用戸數二戸なり。水道は小口鑛場給水所より配達するものにして、濾過及給水槽は各戸に備ふ、其の戸數二十九戸なり。合宿所使用水は浴場は住宅と同様小口鑛場より送水する河水を使用するも、其の他の用に共するは合宿所の後方高地の中腹より湧出する清水を用ふ。

六 下水設備 表土を凹形に開鑿したる最も普通なる開渠を部落に通ずる用水溝に連絡せしむるのみ、下水溜を設けず従て何等特殊の處分をなさず。

七 住宅使用の状況

(イ) 鑛夫住宅 使用料、家賃衛生費、入浴料を徴せず。電燈料は工費を徴せず。點燈料は燭力に應じ、電気供給會社規定の半額を徴す。居住人員は總數一四六人にして平均一戸當四・七人(最大八人、最小二人)なり。糞尿汲取及便所掃除の方法は肥料として自家用とし、或は賣却し、塵芥汚物は指定の場所に集積せしむ。住宅疊替其他修理の状況は年一、同定期検査を行ひ、鑛山にて適宜修理す。

(ロ) 鑛夫合宿所 使用料其他全く徴せず。居住人員總數一〇人なり。合宿所賄方法は自炊とす、但し食料品、調味料等の諸材料のみ合宿者の負擔にして、炊事夫、設備、燃料は鑛山にて給與す。一食平均金七錢(十一月分)なり。合宿所寢具は合宿者の所有品を専用し、食器は鑛山にて給與す、其の他は住宅に同じ。